

2025 年度 授業計画(シラバス)

学 科		医療心理学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名		障害者福祉		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	30 (2) 時間(単位)
対 象 学 年		1年		学期及び曜時限	前期 金曜2限	教室名	心理実習室
担 当 教 員		友居和美		実務経験とその関連資格			
《授業科目における学習内容》							
①障害の概念と特性を踏まえ、障害者とその家族の生活とこれを取り巻く社会環境について理解する。							
②障害者福祉の歴史と障害観の変遷、制度の発展過程について理解する。							
③障害者に対する法制度と支援の仕組みについて理解する。							
④障害による生活課題を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。							
《成績評価の方法と基準》							
定期試験の点数70%							
出席点20%							
提出物・受講態度点10%							
《使用教材(教科書)及び参考図書》							
『障害者福祉』中央法規							
《授業外における学習方法》							
保健・医療・福祉に関する新聞記事に目を向け、特に関心のある事項についてはスクラップし、問題意識を持つようにする。							
《履修に当たっての留意点》							
全国紙(産経・読売・日経・毎日・朝日)の中から一紙、朝刊を毎日読む習慣をつける。							
授業の方法		内 容				使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者の定義と特性について説明できるようになる。			指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	各法律における「障害」や「障害者」の定義。各障害の特性。				
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	国際生活機能分類(ICF)と障害の社会モデルについて説明できるようになる。			指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	国際生活機能分類(ICF)の理解。社会モデルと医療モデル。				
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者福祉の理念について説明できるようになる。			指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	障害観。ノーマライゼーション、ソーシャルインクルージョン。				
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者福祉の歴史について説明できるようになる。			指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	障害者処遇の変遷。戦後の障害者福祉制度とその発展過程。				
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者福祉制度と当事者運動について説明できるようになる。			指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	当事者の活動。障害者運動。親の会。				

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者権利条約と障害者基本法について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	障害者権利宣言。国際障害者年。障害者権利条約。障害者基本法改正。		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	インクルーシブな社会。入所施設と地域生活。障害者の就労。障害者の自立とソーシャルインクルージョン。社会環境と課題。		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	身体障害者福祉法と知的障害者福祉法について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	身体障害者福祉法の概要。身体障害者手帳。身体障害者福祉法に基づく措置。知的障害者福祉法の概要。療育手帳。知的障害者福祉法に基づく措置。		
第9回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神保健福祉法と発達障害福祉法について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	精神保健福祉法の概要。精神障害者保健福祉手帳。入院形態。精神科病院における処遇。発達障害者支援法の概要。発達障害者支援センターの役割。		
第10回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者総合支援法と児童福祉法について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	障害者総合支援法の概要と障害福祉サービス。地域生活支援事業。障害者福祉計画。児童福祉法における障害児支援の概要。		
第11回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者虐待防止法と障害者差別解消法について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	障害者虐待防止法の概要。障害者差別解消法の概要。		
第12回	講義形式	授業を通じての到達目標	バリアフリー法、障害者雇用促進法と障害者優先調達推進法について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	バリアフリー法の概要。障害者雇用促進法の概要。障害者優先調達法の概要。		
第13回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者と家族等の支援における関係機関の役割について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	行政機関、労働機関、教育機関、医療機関における役割。		
第14回	講義形式	授業を通じての到達目標	関連する専門職等の役割について説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	医師、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、相談支援専門員、サービス管理責任者、居宅介護従事者、ピアサポーター、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、家族、住民、ボランティア等。		
第15回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者と家族等に対する支援の実際について説明できるようになる。授業の振り返りと要所を説明できるようになる。	指定教科書	配布資料で該当項目を調べ、専門用語に触れる。
		各コマにおける授業予定	障害領域における社会福祉士と精神保健福祉士の役割。障害者と家族等に対する支援の実際。		